

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 28 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	②・b・c
<コメント> 前回の外部評価で、理念・基本方針が確立されていないとの指摘があり、職員全員で考えた理念と基本方針を事務所やパンフレットに掲示している。入所前の見学時に母親に基本方針を伝え、納得した上で入所してもらっている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・②・c
<コメント> 全国の母子生活支援施設の研修等に参加し、国の施策や全国の動向把握に努めている。また、年度始めに開催される「岡山市家庭女性相談員連絡会議」へ参加している。各関係団体から電話相談内容や件数等の発表が行われるので、潜在的に支援を必要とするニーズの把握はしているが、分析は十分ではない。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・②・c
<コメント> 事業所は岡山市で掲げている経営課題の改善に取り組んでいる。組織体制や設備の整備等、職員の意見を聞き、岡山市に予算を要望している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>岡山市の「子ども・子育て支援事業計画」はあるが、事業所独自の中長期計画は明記されていない。しかし、中長期ビジョンに沿って計画し実行に努めている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期の事業計画のみ反映した事業計画を作成しているが、数値目標や具体的な成果等の設定が不十分である。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の意見も聞きながら事業計画を作成しているが、実施状況の把握や評価・見直しの取組みが十分ではない。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年行事計画は母親常会で説明しているが、事業計画は説明していない。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月職員会議と支援会議を実施し、支援内容について組織的に評価を行う体制が整備されている。職員会議には、毎回参加しているこども福祉課と福祉事務所の職員から色々なアドバイスを受け、それを参考に支援の質の向上に努めている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>社会的養護関係施設第三者評価に伴う自己評価について、職員と検討しながら毎年実施している。職員会議や支援会議で話し合った内容を基に支援を進めている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、母子生活支援施設条例や職務分担表で自らの役割と責任を表明している。施設長はリーダーシップを図り、職員からも信頼されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は遵守すべき関係法令等を十分に理解し、運営に取り組んでいる。市が定める入札に関する規程に従い、取引業者や利害関係者等との適正な関係維持を徹底している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の支援の中で、職員の指導と管理に努めている。施設長は日頃から職員とコミュニケーションを図り、支援の向上を図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の意見等を基に必要な経費を毎年市へ要望し、予算を確保している。基本方針の実現に向けて、環境整備等にも取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>基準人員を配置し、欠員が出た場合は市の人事課を通して募集をしている。年度末迄に人が見つからない場合は、自らハローワークに求人を申し込みに行き、人員確保に努めている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>正職員は市の人事基準に基づき、職務遂行能力等を評価している。しかし嘱託職員に対しては評価基準が明確に定められていない。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の要望を聞きながらシフトを組んでいる。日頃から施設長とはコミュニケーションが取れていて、何でも言い易い関係が作れている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長に対しては目標管理が行われているが、それ以外の職員には育成に向けた目標管理等は出来ていない。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本方針の中に「期待する職員像」を明示しているが、教育や研修に関する計画が策定されていない。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部から研修の案内があった場合は、職員に情報提供をしている。職員は最低基準数しか配置されていない為、なかなか研修に参加する機会が取れない。</p>		
II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルは整備されていないが、日程表等のプログラムは作成されている。実習初日は施設長から母子生活支援施設の説明と諸注意を伝えている。職員や母親と子どもへも、実習の受け入れに関して事前に説明を行っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>母子の安全を最優先するため、独自のホームページは作成していないが、岡山福祉ナビで情報を提供している。収支については、議会へ決算報告を行い、議会の審議・承認を受けている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組	a・b・c

	が行われている。	
<p><コメント> 必要な経費は事前に予算を議会に通している。市の会計規則に基づいて支出を行っている。商品購入時は必ず見積書・納品書・請求書を発行してもらっている。また市の指定業者に登録された小売店を利用している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 児童センターの行事一覧を掲示して、入所者が参加出来るよう案内をしている。職員はごみ清掃時に近所の方と挨拶を交わし、日常的なコミュニケーションを心掛けている。近所の方が施設について気をつけてくれていて、何かあれば駆けつけてくれる関係ができています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント> 実習生の受け入れ後、学校側から実習後のボランティア要請があり引き受けた経緯がある。ボランティアのマニュアル等はまだ整備されていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント> 福祉事務所、学校、警察等の関係機関と協力関係を築いている。入所と退所は、福祉事務所を通じて行われるため、入所後も責任を持って母子のよりよい支援をする為に、連携を図っている。民生委員にも手続き面等で協力してもらっている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント> 施設が有する機能を地域に開放・提供する取り組みを行っていない。理由としては、分離スペースが無い為と、施設の特性を考慮した為である。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 関係機関との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めているが、ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に母親と子どもを尊重した支援の実施について明示している。毎月の会議では、方針や日々の支援の意見交換を行い、事実の要因を確かめるよう話し合いに努めている。利用者の支援をケースごとに検討することで、支援方針の共有化を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>市で行う人権研修にも毎年参加している。入所者の留守時に居室に入る必要があった場合は、電話連絡し了解を得てから入室している。生活の場と子どもの遊び場が限られている施設の特性に配慮し、入所者の友人が居室に遊びに来るのを制限している。心理相談員だけが知り得た情報は、ID管理されたフォルダに保存されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>入所予定の母親と子どもには、事前に見学に来てもらい、しおりを使って支援の内容について説明し、納得した状態で入居を決めている。施設の基本方針を伝え、母親と子どもが自立するための支援内容を伝えている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉事務所等から基本的な情報を得て、職員間でも情報共有をしている。入所後、日常生活に必要な分かり易い資料を渡し、説明を行っている。施設での生活が慣れた頃に、「現在の状況」を記入してもらい、支援の目標を一緒に相談しながら計画を策定している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>退所後は福祉事務所等が見守りを行う為、福祉事務所等と連携を図りながら支援計画を策定している。地域・家庭への移行に当たっては、福祉事務所と協議のうえ、適切な時期、その後の生活等を検討している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・b・c

<p><コメント></p> <p>毎月、職員が二人体制で各居室を訪ね意向の把握に努めている。また日常の支援を通して、出された要望や希望を職員間で話し合い反映させている。母親常会やなかよしタイムでも母親と子どもの意向を確認している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者委員会を設置し、玄関の入口に掲げている。意見箱と苦情記入カードを置き、母親と子どもが苦情を申し出しやすい工夫を行なっている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>他の入所者に相談内容が洩れないように、居室や学習室で相談に乗っている。自分の要望を伝えられない母親や子どもには、汲み取る支援に努めている。また心理相談員への相談にも秘密は守ると伝えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>母親や子どもから意見や相談があれば施設長に報告し、今後の対応を職員たちと話し合い、当日もしくは翌日までには解決に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>毎日職員が朝と夜に館内を巡回して点検を行い、修繕等の必要性を確認した場合は業務日誌に記入し、施設長へ報告をしている。行政から安全面に関する通知があれば、回覧し状況共有を図っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>マニュアル等は整備されていないが、シーズン毎に母親に話をしている。感染者を発見した時は、毎日館内の消毒を行ったり、共同で遊べる場所の集会場を閉鎖したり等、感染予防に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>緊急対応マニュアルの基、毎月避難訓練を実施している。緊急連絡網を整備し、緊急時は母親から職員へ連絡をしてもらう。毎年、消火器の販売業者を呼んで、実際に消火器を使って体感してもらう。備蓄はしていないが高架水槽が設置されている為、数日間の水は確保でき</p>		

る。

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	①・b・c
＜コメント＞ 基本方針を基に支援の実施に努めている。入所した後、母親と子どもから聞き取り、自立するためにこれから何をすべきかを相談して個々に対応をしている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①・b・c
＜コメント＞ 支援方法については、母親と子どもの要望にそって柔軟に対応をしている。職員会議に福祉事務所等の職員が参加してくれ色々なアドバイスを得る機会があり、支援の参考にしている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	①・b・c
＜コメント＞ 入所が決まった時点で、福祉事務所等の担当者から母親と子どもの身体状況や生活状況等を教えてもらっている。生活が落ち着いた頃、聞き取り等によりアセスメントを行い、自立計画書を作成している。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
＜コメント＞ 毎月利用者と面接し、意向を聞き取り計画に反映させている。支援の実施内容を業務日誌に記載し、月2回開かれる会議の場で、支援状況や新たな課題について話し合い、計画の見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	①・b・c
＜コメント＞ 日々の母親と子どもの様子や支援の実施状況、また雑談内容も業務日誌に記載している。職員は出勤後必ず業務日誌を確認し、不明点があれば記載した職員に直接聞いている。また、業務日誌に記載された内容を個別の自立支援計画にも転記している。職員は月2回の職員会議で情報を共有しているが、日常的にコミュニケーションを図り情報を共有できる環境である。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	①・b・c
＜コメント＞		

個人情報保護条例を理解し遵守している。全職員が毎年市が行う倫理研修を受講している。また書類は、施錠付きのロッカーに保管されている。母親と子どもには、守秘義務について解りやすく伝えている。

内容評価基準（28項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>施設は、子どもが母親から最善の養護を受けているかを最優先に考えた支援に努めている。毎月の会議の中で支援状況を話し合い、次の支援へと繋げている。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	①・c
<p><コメント></p> <p>職員は、毎年市が行う人権に関する研修に参加している。母親と子どものヒヤリングを実施する際は、ルールとして2人以上で訪問するなどの対応をしている。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>入所者同士、居室への立ち入りを禁止し、交流する場合は集会室や学習室を利用している。集会室での遊びに職員も加わり、入所者同士の不適切な行為に繋がらないよう早期発見に努めている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 母親と子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>日常的に子どもへの声掛けを行い子どもの顔や身体を観察したり、集会室で子どもと一緒に遊んだりしながら、子どもの訴えやサインを見逃さないように留意し、早期発見に努めている。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	①・b・c

<p><コメント> 他の入所者に対する宗教活動への勧誘は禁止しているが、入所者の信教・思想の自由は保障している。</p>		
<p>A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮</p>		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や母親と子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 毎月、母親常会となかよしタイムを開催し、社会参加の機会を設けている。また鍵当番や掃除当番等を通して、母親の自律性・責任感などに対する支援を行っている。なかよしタイムでは、子どもに野菜を食べさせる機会を持つ等、食生活の改善の工夫も行われている。</p>		
<p>A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活</p>		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や母親と子どもの主体性を尊重して行っている。	a・b・c
<p><コメント> 入所者に「何がやりたいのか」「どうしたいのか」の希望を聞き、関係協力機関と連携を図りながら支援に努めている。入所者の持っている「できる事」「好きな事」を見極めて支援計画を策定している。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や母親と子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a・b・c
<p><コメント> 毎月行う「母親常会」と「なかよしタイム」では、母親と子どもが楽しんで参加出来るような計画を策定し実施している。行事終了後に職員間で話し合いを行い反省・評価し、次の行事に繋げている。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 退所後は福祉事務所等が見守りを行う為、入所中も定期的に面会の機会を設けている。福祉事務所の職員と一緒に参加する職員会議の席で、退所した母親と子どもの近況が分かる。退所後1年未満の方に、交流会への案内と近況を尋ねた手紙を送り、相談の機会を設けている。</p>		

A-2 支援の質の確保

<p>A-2-(1) 支援の基本</p>		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 毎月、母親に対して面談を行い、就労や生活などの目標達成に向けた活動の状況を確認し、</p>		

必要な支援計画を策定している。必要な課題を提示し、母親に納得してもらった上で支援に取り組んでいる。		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>入所者が安心して施設を利用できるように福祉事務所等と連携し、情報の収集に努めている。担当職員を配置し、施設での生活がスムーズに送れるように支援をしている。入所時は出来るだけ話しかけ、信頼関係作りに努めている。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>生活経験の乏しい母親には、基本的な生活習慣の指導をしている。食事の大半を市販の弁当で済ませている入所者には、食事を一緒に作る支援をしたり、金銭管理のできない入所者には家計管理をしたりと、ニーズに応じた支援も行っている。必要があれば医療機関への同行などの支援も行っている。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、母親と子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>母親の育児に関する不安や悩み等の発見に努め、助言や介助等も行っている。職員は、母親が子どもとの触れ合い方が解らない場合は、沐浴を手伝ったり遊びに加わったりと、必要に応じた支援を行っている。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は日頃から、母親や子どもに対して気軽に声をかけたり、相談に応じる機会を設けたりし、信頼関係作りに努めている。毎月「母親常会」や「なかよしタイム」を開催し、交流の機会を設け、母親同士の関係づくりのための支援を行っている。</p>		
A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの成長・発達に応じた養育支援を行っている。毎日業務日誌を確認し、職員間での情報共有を図っている。また、行事を企画し、子どもの成長に合わせた活動の提供に取り組んでいる。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもの年齢に応じた支援を実施している。幼児には、遊びの中で指導をしている。不登校児が居れば、どうすれば通学できるか職員間で話し合い、支援に努めている。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	①・b・c
<p><コメント> 行事を設け、大人と触れ合う機会を作っている。職員は日頃から子どもとの関わり方で信頼関係構築に努めているので、子どもは自分の気持ちを職員へ伝える事が出来ている。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・b・③
<p><コメント> 近年、高年齢の児童を伴う入所がないことから、現在のところ子どもの性教育に対する緊急性や必要性に直面していない為、学習会を設けていない。</p>		
<p>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p>		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	①・b・c
<p><コメント> 岡山県と「一時保護業務委託」を契約し、DV被害者の一時保護の受け入れがなされており、1部屋を専用の受け入れ場所として常時準備している。広域利用も問い合わせがあれば対応をしている。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a・③・c
<p><コメント> 保護命令や支援措置などの様々な情報提供は行っているが、手続きの為に同行等の支援は行っていない。必要があれば、福祉事務所等の関係機関へつなげて同行を依頼している。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	①・b・c
<p><コメント> 職員や心理相談員は受容的態度で母親の話を聞き、気持ちに共感しながら自己肯定感の回復を図っている。必要時には、本人の了解を得て受診に同行し、医師との情報交換を行っている。心理相談員はDV研修に参加し知識の向上に努めている。</p>		
<p>A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応</p>		
A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	①・b・c
<p><コメント> DV被害者保護支援会議・関係機関との情報交換・事例検討等の研修に参加し、専門性を高めるよう努めている。また、子どもと関わる機会を多く持ち会話を大切に、暴力によらないコミュニケーションの大切さを職員が示している。</p>		
A㉓	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を	①・b・c

	行っている。	
<p><コメント> 必要に応じて、福祉事務所・保育所・学校・病院等との情報交換や連携を図り対応をしている。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A⑳	A-2-(7)-① 母親や母親と子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 毎月の面談で母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。母親が希望する将来設計に向け支援計画を立て、実行に努めている。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉒	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	㉑・b・c
<p><コメント> 特に配慮が必要な入所者には、関係機関と連携を図り支援に努めている。服薬管理が出来ず心身に異常をきたしている場合には、入所者の同意を得て通院に同行し主治医に指示をもらい、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A㉓	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a・㉑・c
<p><コメント> 施設ではマザーズハローワーク等を紹介し利用を促し、就労に対する相談支援を行っている。補完保育等は行っていない。</p>		
A㉔	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a・b・㉑
<p><コメント> 職場環境や人間関係に関する相談は受けているが、就労先との連携は図れていない。</p>		
A-2-(10) スーパービジョン体制		
A㉕	A-2-(10)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・㉑
<p><コメント> スーパービジョンの体制は確立していないが、毎月実施する職員会議に参加する福祉事務所と岡山市こども福祉課の職員からアドバイスを受け、資質向上に努めている。</p>		